

入札説明書

この入札説明書は令和7年2月4日付に公募した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称

パーソナルコンピューター及び周辺機器・ソフトウェアの賃貸借(点検・保守を含む。)一式(1月あたりの単価)

イ 調達台数

22台

(2) 契約の目的の仕様

別紙仕様書による

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

なお、この契約は、長期継続契約であるので、この契約に要する経費の予算の減額または削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所

北海道スポーツ協会事務室

2 入札に参加するものに必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格（分類30（電子計算機）に該当するものに限る。）を有すること。
- (2) 北海道スポーツ協会及び北海道が行なう指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道スポーツ協会及び北海道が行なう競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 札幌市に本店、支店または営業所を有すること。

3 一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和7年2月6日(木)から令和7年2月19日(水)(ただし、2月17日は施設休館日のため不可)までの毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

郵便番号 062-8572

住 所 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
公益財団法人北海道スポーツ協会 総務・会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

公益財団法人北海道スポーツ協会 総務・会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター 2階 小研修室2
- (2) 入札日時 令和7年2月26日(水) 10:00
- (3) 開札場所 (1)に同じ
- (4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

不要

7 契約保証金

不要

8 送付による入札の可否

認めない。

9 契約書作成の要否

要

10 落札者の決定方法

有効な入札をした者のうち、入札金額が、予定価格（借入台数分に係る1月あたりの単価）の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月あたりの単価）をもって入札した者を落札者とする。

なお、競争入札が不調で終了した時は、入札参加者のうち、入札金額（借入台数分に係る1月あたりの単価）最低である者と随意契約を行う。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより、北海道スポーツ協会及び北海道が行なう公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札は、無効とする。

(2) 入札金額にかかる消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 公益財団法人北海道スポーツ協会 総務・会計課

イ 所在地 郵便番号062-8572 北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

ウ 電話番号 011-820-1701

(4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続きの停止等があり得る。

(7) 前払、概算払及び部分払いはしない。

(8) この入札の執行は、公開する。

(9) 入札に参加するものは、別紙の競争入札心得を承知すること。